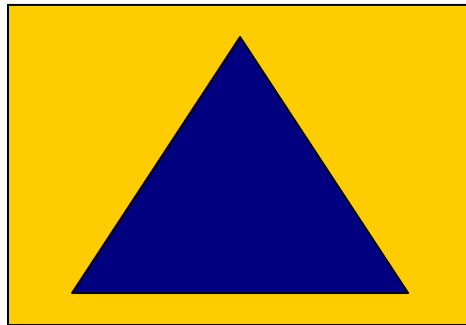


# 荒尾市国民保護計画



平成30年5月

荒尾市

# 目 次

## 第1編 総 論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 市の地理的、社会的特徴	7
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	10
1 武力攻撃事態	10
2 緊急対処事態	13

## 第2編 平素からの備えや予防

第1章 組織・体制の整備等	15
第1 市における組織・体制の整備	15
1 市の各部課室における平素の業務	15
2 市職員の参集基準等	17
3 消防機関の体制	19
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2 関係機関との連携体制の整備	21
1 基本的考え方	21
2 県との連携	21
3 近接市町村との連携	22
4 指定公共機関等との連携	22
5 ボランティア団体等に対する支援	23
第3 通信の確保	23
第4 情報収集・提供等の体制整備	23
1 基本的考え方	24
2 警報等の伝達に必要な準備	25
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	26
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	27
第5 研修及び訓練	27
1 研修	27
2 訓練	28
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	30
1 避難に関する基本的事項	30
2 避難実施要領のパターンの作成	30

3	救援に関する基本的事項	31
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	31
5	避難施設の指定への協力	31
6	生活関連等施設の把握等	32
<b>第3章</b>	<b>物資及び資材の備蓄、整備</b>	<b>33</b>
1	市における備蓄	33
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	34
<b>第4章</b>	<b>国民保護に関する啓発</b>	<b>35</b>
1	国民保護措置に関する啓発	35
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	35

### 第3編 武力攻撃事態等への対処

<b>第1章</b>	<b>初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	<b>36</b>
1	事態認定前における緊急事態連絡本部等の設置及び初動措置	36
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
<b>第2章</b>	<b>市対策本部の設置等</b>	<b>39</b>
1	市対策本部の設置	39
2	通信の確保	50
<b>第3章</b>	<b>関係機関相互の連携</b>	<b>51</b>
1	国の武力攻撃等対策本部及び県の対策本部との連携	51
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	51
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	52
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	52
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	53
6	市の行う応援等	53
7	ボランティア団体等に対する支援等	53
8	住民への協力要請	54
<b>第4章</b>	<b>警報及び避難の指示等</b>	<b>55</b>
<b>第1</b>	<b>警報の伝達等</b>	<b>55</b>
1	警報の内容の伝達等	55
2	警報の内容の伝達方法	56
3	緊急通報の伝達及び通知	57
<b>第2</b>	<b>避難住民の誘導等</b>	<b>58</b>
1	避難の指示の通知・伝達	58
2	避難実施要領の策定	58
3	避難住民の誘導	62
<b>第5章</b>	<b>救援</b>	<b>67</b>
1	救援の実施	67
2	関係機関との連携	67
3	救援の内容	68

第6章	安否情報の収集・提供	7 1
1	安否情報の収集	7 2
2	県に対する報告	7 2
3	安否情報の照会に対する回答	7 2
4	日本赤十字社に対する協力	7 3
第7章	武力攻撃災害への対処	7 4
第1	武力攻撃災害への対処	7 4
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	7 4
2	武力攻撃災害の兆候の通報	7 4
第2	応急措置等	7 5
1	退避の指示	7 5
2	警戒区域の設定	7 6
3	応急公用負担等	7 7
4	消防に関する措置等	7 8
第3	生活関連等施設における災害への対処等	8 2
1	生活関連等施設の安全確保	8 2
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	8 2
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	8 3
1	武力攻撃原子力災害への対処	8 3
2	NBC攻撃による災害への対処	8 5
第8章	被災情報の収集及び報告	8 8
第9章	保健衛生の確保その他の措置	8 9
1	保健衛生の確保	8 9
2	廃棄物の処理	9 0
第10章	国民生活の安定に関する措置	9 1
1	生活関連物資等の価格安定	9 1
2	避難住民等の生活安定等	9 1
3	生活基盤等の確保	9 2
第11章	特殊標章等の交付及び管理	9 3

#### 第4編 復旧等

第1章	応急の復旧	9 5
1	基本的考え方	9 5
2	公共的施設の応急の復旧	9 5
第2章	武力攻撃災害の復旧	9 6
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	9 7
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	9 7
2	損失補償及び損害補償	9 7
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	9 7

第5編 緊急対処事態への対処

- 1 緊急対処事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
- 2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達・・・・・・・・ 98

資料編

- 1 様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
- 2 国民保護計画用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105